

# 化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習開催案内

化学設備関係の第一種圧力容器の取扱作業主任者として選任されるにあたっては、ボイラー及び圧力容器安全規則第 62 条により、化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習を修了した者でなければなりません。神奈川労働局長登録教習機関（登録番号第 51 号）・有効期間満了日{令和 11 年 3 月 30 日}である当支部は、下記により化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習を実施いたします。  
※ボイラー及び圧力容器安全規則第 122 条の 2 により、化学設備（配管を除く）の取扱い作業に 5 年以上従事した経験を有することが受講資格となります。

- 講習日時 令和 8 年 5 月 20 日（水） 9 時 00 分～17 時 00 分  
5 月 21 日（木） 9 時 00 分～17 時 00 分 （3 日間）  
5 月 22 日（金） 9 時 00 分～17 時 00 分  
(3 日目講習終了後、修了試験を行います。この試験に合格した者に「修了証」を交付します)  
※遅刻・早退は認められませんのでご注意ください。・講習会初日、本人確認をいたします。

- 講習会場 一般社団法人日本ボイラ協会神奈川支部 講習室  
横浜市神奈川区鶴屋町 2 丁目 21-1 ダイヤビル 6 階 (TEL: 045-311-6325)

- 講習科目 (1)危険物及び化学反応 (2)関係法令 (3)第一種圧力容器の構造 (4)第一種圧力容器の取扱い

- 受講料 及び 修了証送付手数料

● 受講料 26,400 円 (本体価格 24,000 円 + 消費税 2,400 円) ・テキスト代は含まれておりません

● 修了証送付手数料 550 円 (税込) (修了証を複数人分まとめてご郵送ご希望の際は、1 件 550 円)

- 講習使用テキスト (2 冊)

- ・ 化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者テキスト (平成 30 年 9 月 5 日改訂第 7 版 2 刷) 2,200 円 (税込)
- ・ ボイラー及び圧力容器安全規則 (2023 年 6 月 30 日改訂版第 13 版) 1,210 円 (税込)

- 申込み方法

- ① 来所申込 \*申込時に受講票、テキストをお渡しします。

所定の申込書・受講資格証明書 (5 年以上従事) に必要事項を記入のうえ、受講料・修了証送付手数料・テキスト代を添えて神奈川支部事務所へご持参ください。

- ② 郵送申込 \*郵送でお申込みの場合は、次の書類・料金を現金書留で神奈川支部へ郵送してください。

- (1) 所定の申込書・受講資格証明書 (2) 受講料 (3) 修了証送付手数料 (4) テキスト代  
(5) テキスト送付手数料 660 円 (2 人同時にお申し込みの場合は 880 円、3 人以上は 1,100 円になります)

テキストを購入しない場合は、受講票・領収証の送付手数料 (110 円) を加算して下さい

◎会社等で請求書によるお振込みをご希望の場合は、申込書の余白にその旨を記載の上郵送してください。

※ 受講資格証明書は、ホームページより入手いただくか、支部へお問い合わせください。

- 受講受付後は、受講料・テキスト代は返却いたしかねますので予めご了承ください。

- 申込開始日 令和 8 年 3 月 17 日（火）より 定員<34 名>になり次第締切ります

申込状況は、神奈川支部事務所へお問い合わせください

・最少実施人数 (7 名) に満たない場合は、講習を取りやめる場合があります。

- 申込み・お問い合わせ 一般社団法人日本ボイラ協会神奈川支部

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-2 1-1 ダイヤビル 6 階

TEL: 045-311-6325 FAX: 045-313-1866

<窓口営業時間> 9:00~17:00 (12:00~13:00 はお昼休み) ※講習受付時間は 16:30 まで (土・日・祝日はお休みです)